

株主及び債権者各位

2026年4月13日  
東京都港区港南二丁目15番1号  
株式会社ユニリタ  
代表取締役社長 北野 裕行

### 吸収合併公告

当社は、吸収合併により、株式会社ユニ・トランド（本店：東京都港区港南二丁目15番1号）の権利義務全部を承継して存続し、株式会社ユニ・トランドは解散することとなりましたので公告いたします。

合併の効力発生日は2026年7月1日を予定しており、当社は会社法第796条第2項、株式会社ユニ・トランドは会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、株式会社ユニ・トランドの全株式を当社が保有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. この合併に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出下さい。
2. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<当社>

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

<株式会社ユニ・トランド>

掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年4月6日

掲載頁 61頁（号外第81号）

以 上